

令和4年3月定例会 一般質問

教育委員会 教育総務課

主 務	主 幹	統括主幹	副参事	参 事	部 長	教育長
						

○遠藤 真弓議員

4 小学校教科担任制について

2022年度から小学校高学年での教科担任制が導入されます。背景には、外国語やプログラミング教育の必修化、教員の働き方改革、教科担任制が基本となっている中学校教育へ円滑に接続するための狙いというものがあるようですが、この教科担任制のメリット・デメリットをどのように捉えているのか、また、先駆けて導入している例や全国の様子、近隣市町村の様子をお聞きいたします。

○教育長答弁

文部科学省では、義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方に関する検討を重ね、昨年の中央教育審議会からの答申を踏まえ、令和4年度から小学校高学年の教科担任制を段階的に導入することとし、政府予算案において教員の加配定数を950人増員するなどの対応を進めております。この教科担任制導入の主な目的としましては、授業の質の向上、小中の円滑な接続、あるいは多面的な児童理解と教師の負担軽減とされ、優先的に専科指導の対象とすべき教科として、外国語、理科、算数、体育が示されております。

小学校の学級担任制との大きな違いは、学級担任制は1人の学級担任が担当する学級の大部分の教科を受け持つのに対し、教科担任制は1人の教員が専門教科を担当し、複数学級の授業を受け持つという点にあります。

導入のメリットとしましては、目的と重複する部分がありますが、教科指導の専門性を持った教師が指導を行うことが可能となり、授業の質の向上と学習内容の理解度が向上すること、小・中学校間の連携による小学校から中学校への円滑な接続が一層図られること、1人の児童に関わる教員が学級担任だけでなく、多くの教員が関わることで、多面的な児童の理解と児童の心の安定につながることで、1人の教員が受け持つ授業時間数の軽減や授業準備の効率化により学校教育活動の充実、教員の負担軽減につながるなどが挙げられております。

デメリットとしましては、時間割の調整が煩雑になるため、学級独自の学習活動を計画することが難しくなることが挙げられております。また、出張等で急遽専科教員が不在となった際には、授業を誰が行うかなどの調整もやや困難な面があるかと思っております。

他の自治体等の例を見ますと、同じ学年の学級担任間、あるいは複数の学年間で授業を交換したり、専科教員が配置される場合は、複数学年の幾つかの教科を専科教員が担当するなど、様々な先行事例がございます。

○遠藤 真弓議員 2回目以降

様々なやり方があるということが分かりましたが、今後、岡谷市ではどうしていくのか、また、どのように検討を重ねてきたのか教えてください。

○岩本教育長答弁

教科担任制は、中学校のように完全教科担任制というやり方もありますが、いろいろな方法があります。岡谷市では、既に10年ほど前から、一部の学年を通して教科担任制を試行している学校がございます。現在では、最近になってその試みがいろいろな学校に広がってきている状況がございます。今後、校長会等でそのことを大事に取り上げながら、それぞれの学校の実践をお互いに参考にして、さらに充実発展させていくようにしていきたいと思っております。

また、保護者への周知等も大変大事なことからと思いますので、参観日、学級懇談というような機会に、保護者の皆さんにそのメリット、また、デメリットもやはりきちんとお伝えする必要があると思っております。そんな点をしっかりとお伝えしながら、御理解をいただいて一緒に進めていただく予定であります。

○遠藤 真弓質問

分かりました。保護者さんにしても、具体的な見通しという早目の情報発信というのは、いろいろ安心につながると思いますので、よろしくお願いします。10年前からやっているというところをもう少し具体的にお願いします。

○岩本教育長答弁

実は、私が現職のときに一部の教科担任制を始めました。一番は、学年内で授業交換をするような、体育の得意な先生が体育を持ち、その代わりに、例えば、社会科を隣の先生に持ってもらおうというような、そういう授業交換をしながら、複数の先生が1人の子どもに関わって、そして、いろいろな児童理解をはじめ、生徒指導的なこともみんなの目で見ながら力を合わせてやっていく状況をつくってみたいわけですが、非常に効果があつたと思っています。

おかげさまで、それがずっと続いており、今7校の小学校がありますが、5校で教科担任制を実施しております。ただし、この教科担任制というの、そのときの先生方の状況によって変わってきます。

例えば、新卒の先生がいっぱいいる学年では授業交換といっても、なかなか簡単にはいかないので、まずは自分のクラスをしっかりとやっていただくということが大事になります。先生方の状況、あるいは先生方の経験値、そういったことも勘案しながら、できるところで教科担任制を進めている。これも、年間を通してやるだけではなく、ある1つの単元を決めてそのときだけ授業交換をしてみたり、1学期だけやってみるなど、いろいろ工夫すればできることが多いと思っております。残りの2校も実は、いろいろな事情でなかなか実施ができないという状況があるわけですが、既にいろいろな面から検討をさせていただいており、できる範囲でやっていきたいという回答をいただいております。

○遠藤 真弓員質問

分かりました。ありがとうございます。いろいろと10年前から試されているということで期待をするところです。よろしくお願いいたします。

○渡辺 太郎議員

3 HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）について

ハイリー・センシティブ・チャイルドについて、アメリカの心理学者のエレイン・アーロン氏は感覚や人の気持ちに敏感で傷つきやすい子どもと定義しております。主に、何事も深く考えて処理する、五感が敏感で過剰に刺激を受けやすい、共感力が強く感情の反応が強い、ささいな刺激を察知するという4つの特性があると聞いております。HSCは、医学的な概念ではなくて、生まれつきの性質を表した言葉であり、人種や性別に関係なく5人に1人が該当するとも言われており、実は多くの人が持っている性質でもあると理解しております。HSCにとって、人が大勢集まる空間自体がストレスを感じやすい環境とされ、にぎやかな場所や集団行動が苦手という傾向があり、学校生活になじめず、不登校の原因になっている可能性もあると言われております。周囲から理解されず、本人が悩みを抱えやすくなっている現状があるとの指摘もありますが、学校現場での現状やHSCに対するお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○岩本教育長答弁

HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）は、人一倍繊細で敏感な子どもと訳されますが、この考え方は、アメリカの心理学者でありますエレイン・N・アロー博士が提唱した概念であり、日本においては3年ほど前から翻訳された書籍などが出版されたことで広く知られるようになりました。

HSCに当てはまる子どもの定義は、物事の考えが深い、刺激に敏感である、感じやすい、あるいは感覚が鋭いという4つの特徴の全てに該当することが条件とされております。ただし、HSCは、病気や障がいではなく、あくまでも子どもたちの持つ性格の一つとされ、発達障がいのように診断することが難しいことから、児童生徒の実態は把握できておりません。しかしながら、学校内において、音や光、匂い、周りの大きな声など様々な環境に苦手さを感じる子どもや、周囲の人の感情を敏感に捉え、気を使い過ぎてしまうことで疲れたりあるいは息苦しさを感じたりする子どもは少なからず在籍していると考えております。

HSCは最近認知された新しい概念であり、条件に当てはまる子どもたちの困難さやあるいは困り感は低学年ほど発達特性のある子どもたちと区別することが難しいとされております。まずは、現場の教職員がその特徴を理解し、子どもたちの感じ方や考え方を受け止めることができるように、環境面での配慮や、ふだんから困ったことやつらさを相談できる良好な関係性の構築が大切であると考えております。また、敏感さや共感力が高いことを欠点としてではなく、むしろ長所として認めることで子どもたちの自己肯定感を高めていくことや、日々の温かな関わり、声がけを大切にしていきたいと考えております。

○渡辺 太郎議員 2回目以降

医学的な概念ではなくて、多くの人が持っている性質もあるということだと私も理解しておりますが、多様な個性を持った子どもたちの集団とも言える学校現場で、どのように受け止め、捉えていくのか、大変難しい面もあるのだらうと思います。

最近注目された背景には、SNSの発達で人間関係に気を使い過ぎて疲れたり、息苦しさを感じる人が増えているということがあろうようです。関西大学の臨床心理学の串崎真志氏は、HSCについて、シャイな性格が不適応とみなされていた欧米で、そうした性格も創造的でポジティブな面に光を当てよう

とする運動の中で生まれたと指摘しています。また、繊細さゆえに、周囲の影響を受けて疲れやすいという短所は、変化を敏感に察知し、人の気持ちへの共感力が高いといった長所の裏返しでもあると述べています。H S Cは、性質であり、ネガティブなものではないとも指摘されております。先ほど教育長先生から御答弁いただきましたように、まずは学校現場でH S Cに関する情報の周知とともに、教職員の皆さんがH S Cに対する理解を深めていただくことが大切だと思いますが、最後にお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○白上教育部長答弁

子どもたちの内面にある苦手さや困難さを知る上で、H S Cは新しい概念、新しい考え方ですので、情報収集や情報共有を積極的に行い、教職員の先生方の理解を深めていきたいと考えております。

また、新年度におきまして、おかや子育て憲章制定20周年記念事業といたしまして、H S Cを提唱したアーロン博士の著書を翻訳し紹介された心療内科医の明橋大二先生の講演会を予定しております。講演の中で、H S Cについても触れていただけるものと思っております。教職員をはじめ、市民の皆さんにもH S Cについて知っていただくよい機会となるのではないかと考えております。多くの方々に御参加いただけるよう周知してまいりたいと考えております。

○今井 秀実議員

1 新型コロナウイルス感染症対策について

②保育園、幼稚園、小中学校での社会的検査の必要性（教育部は3回目と4回目の質問に答弁）

オミクロン株の特性もあって、子どもたちが多く感染するように現実になってきていて、保育園で子どもが感染したり、親が感染したのが子どもにうつってそれが保育園に広がったり、小中学校では、学級閉鎖も現実に関谷市でも起こっているということで、本当に検査における体制の強化が必要だと思います。

小中学校には検査キットが既に配布されているということを聞きましたが、その数や活用方法についてお伺いしたいと思います。

○白上教育部長答弁

小中学校に対しまして、文部科学省から届いた抗原検査キットが290セットございます。活用にあたっては、国から手引と使用する際の留意事項が示されておりますので、それらに基づいて教職員が使用しているほか、状況により御家庭にお渡しして使用いただく場合もございます。そのほか、厚生労働省関係としまして、学童クラブの従業員用が165セット届いております。小中学校関係では1月末現在で約90件の使用がございました。簡易抗原検査は有症状者に対して適切に使用した場合に有効とされておりまして、医療機関や保健所による確定診断にはなりませんので、症状が見られる場合は医療機関の受診やP C R検査をお願いしているところでございます。

○今井 秀実議員

小中学校や学童クラブでは90件ほどの実績があるということで、有効であるという感触は持っておられるということでしょうか。

○白上教育部長答弁

確定診断にはならないのですが、学校の中で早めに検査して、安心していただく部分がございます。いずれにしても、症状がある場合はすぐに病院にかかっていることを基本にして運用しております。

○今井 秀実議員

290セット、学童クラブ160セットほどということですが、数的には足りているのか、もっと準備しておいたほうがいいのか、そのあたりの感触はいかがでしょうか。

○白上教育部長答弁

一定数は確保しておりますが、今後の感染状況やこういった形で使用するかということによって、足りているかどうか、予測が困難でありますので、万一不足するような場合には追加をお願いしてまいりたいと考えております。

2 児童・生徒の健やかな成長支援について

(1) 児童・生徒の学びの保障と心のケア

新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒は学習面でもメンタル面でも困難さを感じているところ です。学びの保障と心のケアについて現状をお聞きいたします。12月議会でも何人かの議員が取り上げておりますが、改めてお聞きしたいと思います。

○岩本教育長答弁

新型コロナウイルスが猛威を振るい始めてから2年近くが経過し、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するとともに、学校生活は感染防止対策を徹底しなければならない中で、行事や活動にも様々な制約があります。その状況下、学習面に関しましては、感染警戒レベルに応じた先生方の様々な工夫によって、順調に授業が進められております。また、感染拡大防止のため、やむを得ず欠席をしなければならない児童生徒に対しては、できる限り授業をオンラインで配信したり、学習プリント等を用意して個別の対応を行い、学びの保障に努めているところであります。そのため、今のところ授業時数の不足や未履修の心配はなく、学習内容の定着も例年どおりの状況にあると承知しております。しかしながら、感染防止のため、地域との交流活動や地元の講師を迎えての学習など外部の方と関わりのある学習、あるいは合唱や調理実習などにつきましては、実施方法の見直しをせざるを得ない状況もあり、動画視聴やオンラインを通しての交流活動に切り替えるなどの対応をしております。

第6波の感染が急速に広がる中で、市内の小中学校においても学年・学級閉鎖があり、子どもたちは新型コロナウイルスへの不安を身近に感じる状況となりました。そのため、これまで以上に学校全体で子どもたち1人1人にきめ細やかな声がけや見守りを行うようにしております。このような日々の積み重ねを大切にすることで、子どもたちが困ったことや悩みを気軽に相談できる関係性をつくり、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家へつなぐようにしております。また、家庭で過ごす時間が多くなるため、親子の触れ合いや会話を大切にいただくことを学校だより等でお願いするなど、家庭とも連携して子どもたちの心のケアに努めているところであります。

○今井 秀実議員 2回目以降

児童生徒の学びの保障と心のケアということで、丁寧にお答えをいただきました。とりわけ心の不安

みたいなものがあり、例えば学級閉鎖みたいになれば、それこそ心配で、さらに拡大すればどうなるのだろうといった心の不安が相当大きいと思います。そのあたりの様子について、もう少しお聞かせいただきたいと思います。

○岩本教育長答弁

私のところへは直接そういった訴えはないわけですが、それぞれの学校で子どもたちの状況を本当に丁寧に見ていただく中で、子どもによっては不安を訴える、そしてどうなるのだろう、これからの先行きに対する不安や、勉強も大丈夫かなとか、あるいは一番は思い切っているいろいろなことができないというストレス、そういった面を感じている子どもがいるというお話はよくお聞きしております。

○今井 秀実議員

どう支援していくかというのは本当に先生方の御苦労があるところだと思いますが、ぜひ丁寧な対応をお願いしたいと思います。

学級閉鎖という事態が現に岡谷市でも起こっているという中で、保護者の不安も相当広がっているだろうと思います。実際にそのたった数日間でも子どもを学校に通わせることができないということは、働きに出ている自分ははどうしたらいいのか、学童クラブは午前中受け付けるといった一斉休校のときのような対応をされていないということで、学童クラブの受入れ拡大などの対応が今後しっかり準備していくことが必要だと思うのですが、その辺の準備の状況はどうでしょうか。

○白上教育部長答弁

感染拡大初期の2年前に実施いたしました一斉休校の期間は、学童クラブの開設時間を拡大して保護者の方の支援を行ってまいりました。今後、同じように一斉休校を行うような局面があるかどうかというのは分かりませんが、学校内の感染拡大により臨時休校などの対応が考えられますので、このような場合は、同じように学童クラブの延長や学校での預かりなど、働く家庭を守る支援を講じていく考えてございます。

○今井 秀実議員

ぜひ準備を進めていただきながら、一部の学年閉鎖など、この前よりも長期化になるというようなときにも機敏に対応をぜひお願いしたいと思います。

(2) 小中学校における不登校の現状と課題。

これも12月議会でこの問題が取り上げられ、その答弁の中で不登校者数の多いことが示され、驚いているところです。改めて、不登校の現状と課題について伺います。

○岩本教育長答弁

令和2年度における岡谷市の不登校の児童生徒数は、小学校で35名、中学校で52名、全体で87名でありました。国・県の不登校の児童生徒の状況が公表されておりますが、ともに前年度より増加しており、過去最多となっております。今年度の本市の状況につきましては、1月末現在での暫定数値ではありますが、不登校の児童生徒は小学校で17名、中学校で49名、全体で66名となり、前年度同期に比べ、やや少ない状況となっております。

不登校の児童生徒の中には、なかなか改善の兆しが見えず、対応に苦慮する事例もありますが、周囲が焦ることなく本人と一緒に考えることを大切にしております。また、スクールソーシャルワーカーや

スクールカウンセラー等の関わり、また、フレンドリー教室と学校の連携によって不登校が改善された児童生徒もおりますので、登校につながった理由や背景を丁寧に確認して、引き続き初期対応、未然防止、個別の支援に役立てていきたいと考えております。

○今井 秀実議員 2回目以降

12月議会でかなりやり取りされていて、重複する面もあるのですが、先ほど理由や背景というのは非常に多岐にわたるということでお聞きしました。主な理由や背景など、どのような状況になっているかお聞きしたいと思います。

○岩本教育長答弁

不登校に関する最近の傾向としましては、まず不登校を誘因するような理由として幾つか挙げられるわけですが、最近多いのは無気力、生活リズムの乱れ、特にゲーム、SNSで夜遅くまでやって昼夜逆転してしまうというようなケース、それから学力面、そしてこれも比較的多いのですが、家庭環境という点もあります。それから、発達障がい、あるいは人間関係がうまくできないといったような様々な要因があるわけですが、最近の傾向はそれらが重なるケースが非常に増えているということが挙げられると思います。

一つの例を申し上げたいと思いますが、例えば相手に気持ちをうまく伝えられず友人関係が築きにくい傾向がある子どもは当然不安を抱えているわけですが、そのみならず、学習面でもうまくいかないことが重なってだんだん孤立していった、それが不登校につながったという事例がございます。また、音や光に敏感で、教室のざわめきあるいは場合によっては先生の大きな声も苦手だというような発達障がいや先ほど話題になりましたHSCの特性から登校できなくなるということもございます。登校渋りなどの本人の暗い状況に気づき、不安な気持ちを丁寧に聞き取ることで、不登校にならないよう早期の対応が大切であると考えております。

○今井 秀実議員

無気力、生活リズムの乱れなど非常に深刻だと思うのと、先ほどの渡辺太郎議員のやり取りで、非常に感受性が高い子がそのような症状につながってしまう事例があり、それは非常に残念な感じがします。

学校の先生が丁寧に1人1人に対応していることはよく知っておりますが、実際には今言われたようなものが複合的になって不登校が続けば、次の学年でも、また新たな中学、高校に行っても同様な課題を抱え続けてしまうということが大変心配になるわけですが、その辺、どういうふうに捉え対応しているかについてもお聞きしたいと思います。

○岩本教育長答弁

不登校の子どもの長期化という点については、私も大変大きな課題だと捉えております。学校では、不登校の期間が長期化しないようにいろいろな取組をさせていただいているわけですが、早期発見、早期対応とにかく努めていただいております。

例えば、欠席が2日連続した場合には家庭に連絡をする、そして3日以上になった場合は家庭訪問をして子どもや保護者から話を聞き取って状況をしっかり把握して、支援の手をどう講じたらいいか考えております。そして、校内では、不登校の支援員会を行って、担任の先生だけではなく、学校全体で対応することに心がけております。状況によっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家にもつなぎながら、連携して登校に向けての支援を行っているところであります。

登校のきっかけとしていろいろあるわけですが、修学旅行や運動会、音楽会、そういった学校の大きな行事をきっかけにして少しずつ学校に出てきたというような例もございます。あるいは図工や体育などで得意な教科に合わせて登校を促すことで、少しずつその時間、学校に来て、授業に参加できるようにも出来てきております。家庭にいても、学校とのつながりが感じられるよう、例えばGIGAスクール端末を活用して学校と家庭をつなぐ取組も行っているところでもあります。また、保護者の不安が軽減されたことで登校に結びついた事例もあり、保護者の不安をいかに解消していくかということは非常に大きな要素だと思っております。学校の先生方が丁寧に電話等で保護者の方と対話を重ねて、お母さんやお父さんに不安を軽減していただくことが子どもの登校につながった例もございます。また、学校で担任の先生、中間教室の自立支援員の先生、心の教室の相談員の先生など、こういった学校には様々な職種の先生方もいるわけで、そういった先生方が状況に応じて家庭訪問をしていただき、子どもや保護者とのつながりをしっかりとつくっていくことで学校に行かれるよう努めているところでもあります。

○今井 秀実議員

1人1人に対応する大切さを本当によくつかんでおられて、懸命な努力をされているということがよく分かりました。ただ、3日連続で休みが続いた場合、家庭訪問ということ一つとっても、担任の先生だけでは非常に大変で、今答弁いただいた各種スタッフのフォローがあつてこそできると思いました。

そう考えると、スクールソーシャルワーカーの役割はかなり大きいのではないかと思います。その人数が岡谷市はまだ少ないなと感じているのですが、現状はどうなっているかお聞きしたいと思います。

○白上教育部長答弁

本市には県教育委員会のスクールソーシャルワーカー活用事業により、配置されたスクールソーシャルワーカーの方が1名と、市の会計年度任用職員として配置している職員1名の2名体制で学校からの要請に対応しております。子どもにとってよりよい環境が整うよう、本人や保護者との面談、家庭訪問、各機関への同行等の支援を行っております。その他、不登校の児童生徒への支援として、校内支援会議への出席、家庭訪問や学校での面談、登校の同行等を行って、中学3年の生徒には進学への具体的なイメージが持てるように、実際に電車と一緒に乗って高校までの通学体験にも同行するといった対応をしております。

○今井 秀実議員

スクールソーシャルワーカー2名の方が丁寧な対応をしている、それは不登校対応だけではないということもよく分かりました。そう考えると、ぜひ増員をすることが求められていると強く思うのですが、その点はいかがでしょう。

○白上教育部長答弁

不登校となる要因が学校生活の中だけではなく家庭環境など複数にわたり、様々な課題を抱える児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーの役割はますます重要になると考えております。しかしながら、専門職であるスクールソーシャルワーカーは、人材が大変不足しており、確保が困難な状況にございます。継続的な関わりが必要となることから、スクールソーシャルワーカーの活動時間が不足することも考えられるため、県教育委員会に対しましては、いろいろな会議等を通じて県配置のスクールソーシャルワーカーの勤務時間、配置数の増員等、要望をしてまいりたいと思っております。

○今井 秀実議員

専門性のある方なのでなかなか確保は難しい、県へも働きかける、そこは非常に重要だと思います。ぜひ取組を強めていただきたいと思います。

あと、いろいろな職種の支援のスタッフが岡谷市は入っていますので、どんな形であれ、トータルで増やしていくということは非常に重要で、それは教職員の負担を減らすという面でもプラスになり、今日扱った不登校を解決して子どもたちが元気に学校に通えるようにしていくという意味でも二重、三重で重要だと思います。増員をしていく方向でぜひ対応していただきたいと思います。

3 交通安全について

(2) 通学路の安全対策。

通学路の安全対策の進め方の現状、また、課題についてお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

市内の通学路に関わる安全対策につきましては、現在、第3次岡谷市通学路交通安全プログラムに基づく対策を進めており、本年度で現行の計画が最終年となることから、道路管理者、警察、区長会やPTAなど関係者の御協力をいただきながら、次期プログラムの策定を進めております。特に本年度は、千葉県八街市での交通死亡事故を受け、国から要請のあった緊急安全点検の要素も加えた検討を行っております。

本プログラムは、各校から出された通学路に関わる危険箇所を道路管理者や警察などの関係者と合同で点検を行い、国道や県道、市道に関するハード面の安全対策と、子どもたちの交通安全意識を高める活動や地域の見守り隊などのソフト対策に関する対策案をまとめ、3か年の年次計画により安全対策を推進しております。

現在の計画であります第3次プログラムの実施計画では、国道、県道を含む全体の対策箇所52か所のうち、市道分は41か所でスタートいたしましたが、その後、追加した箇所があり、最終的に45か所となっております。このうち本年度までに対策が完了する箇所は32か所、残りの箇所につきましては第4次計画に引き継ぐ考えであります。具体的な安全対策の内容としましては、市道関係では、グリーンベルトやコーナーポストの設置、外側線や停止線、速度注意マーク、ゼブラゾーンの塗り替えなどを行っており、安全に通学できる道路の維持に努めております。

安全対策を進める上での課題としましては、対策箇所には補修的にすぐに対応できる対策もありますが、道路拡幅や歩道新設等には大きな経費がかかりますので、限りある予算の中で計画的に対応を進める必要があります。また、県道下諏訪辰野線の拡幅の延伸による歩道の設置や警察による信号機の新設など、関係機関において対応をお願いするケースもあります。長期的な視点で取り組む事業もありますので、安全対策の推進においては対策が必要と判断しても、すぐに対応できない場合があることは課題と考えております。

そのほか、通学路の安全確保には、ドライバーがモラルや交通ルールを守り安全運転に心がけていただくことが何よりも大切であり、ドライバーの安全意識の低下が、交通事故がなくなる一番の課題であると考えております。

○今井 秀実議員 2回目以降

先ほど、本年度までの3か年で実施した第3次の通学路の安全プログラムで、岡谷市の対応分は45か所あり、実際対応できたのが32か所ということをお聞きしました。これから令和4年度から始まる3か年の対応が進んでいくということで、しっかり進めていただきたいと思うのですが、7つの小学校の通学路には保護者から見てもかなり危険で早く対応してほしいという箇所が残っていると感じているようですが、先ほど大きな経費がかかるとお聞きしましたが、もっと早く対応が進むようにすべきだと思います。そのあたりどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○白上教育部長答弁

各校から出されました通学路の危険箇所への対策に関しましては、通学路の安全対策会議を通じて、道路管理者や警察とも協議等を行っておりますが、例えば、信号機のない交差点や横断歩道への信号機の設置、あるいは歩道のない道路への歩道の設置、横断歩道の新設、こういったものにつきましては、道路の構造や周辺の信号機との距離、横断歩道周辺の待避所の確保、これが困難などの理由により、すぐには対応できないものもございます、年数をかけて取り組む事業もございます。

このため、学校や地元からの要望のあった危険箇所につきましては、関係機関等への要望を粘り強く行うとともに、日々の登下校での注意喚起や地元の皆さんの御協力による見守り活動など、様々なソフト対策によりまして安全確保をまいりたいと考えております。

○今井 秀実議員

一定の限度があるということは分かるのですが、子どもたちの安全を守るという非常に大きなテーマですので、しっかり進められるように関係者とよく協議して、対応を進めていただきたいと思います。

○早出 一真議員

1 創造性を育むICT教育と施設整備について

(1) コロナ下におけるGIGAスクール構想の進捗と課題

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、教育現場でも対面授業ができないという課題を突きつけました。こうした中、教育現場で改めて注目を集めたのがICT教育であり、GIGAスクール構想の実現であります。国は、コロナ禍のみならず、教員や児童生徒に大きなメリットがあるとしてICT教育を推進しています。しかし、海外と比べれば圧倒的に日本は後れを取っているのが現状であります。

そこで、GIGAスクール構想により令和3年度から1人1台のタブレット端末が整備されたことにより個別最適化され、資質能力を一層確実に育成できるICT環境が実現いたしました。整備以降1年が経過するところでありますが、現状をお伺いいたします。

○岩本教育長答弁

GIGAスクール構想により配備した1人1台端末であります。本年度から運用を開始し、徐々に活用の幅を広げております。児童生徒が教室で使用する場合は、端末を保管している充電保管庫からおのおのが自分の端末を持ち出し自席で使用しているほか、理科室や家庭科室などの特別教室や体育でも持ち出して、整備した高速無線LANにより支障なく活用しているところでございます。

また、1人1台端末を積極的に活用できるよう、教職員向けの研修会も本年度から計画的に実施して

おり、5月から各校4回、延べ44回の研修を実施して熟度を高めてまいりました。当初は子どもたちにも操作に慣れてもらうため、総合的な学習の時間などで通信せずに端末本体でできる写真や動画の撮影やインターネットに接続してNHKの教材を視聴したり、検索による調べ学習などの使用から始めたところであります。また、以前から導入している学習支援ソフト、中学校ではeライブラリー、小学校ではジャストスマイルドリルですが、それもGIGAスクール端末で使えるようになりましたので、個別のドリル学習等に使用しております。

研修等を通じて徐々に先生方の理解が深まるとともに、スキルも向上し、最近では協働学習向けのクラウドサービス（グーグルクラスルーム等）により、端末を使用してデジタルデータの教材を配布したり、付箋機能を使って子どもたちの意見を書き込んだりするなど、授業で活用する学級が増えております。

その中、本年度は、国の実証事業により、児童生徒用のデジタル教科書が小学校は川岸、神明、岡谷、田中、上の原の4校の5・6年生、そして中学校は全て4校の全学年に、1教科分ではありますが、端末で使えるようになっておりますので、それぞれ活用を進めております。3学期に入り、様々な授業や児童会や生徒会での活用も増えており、日常的に使用している様子がうかがえます。1人1台端末は、今後の学校教育を支える基盤的ツールとして必要不可欠なものであり、さらに有効に活用できるよう対応を進めてまいりたいと考えております。

○早出 一真議員 2回目以降

ICT教育の現状をお伺いしたわけですが、今いろいろな例を出していただいて説明をしていただきました。いろいろな授業風景が目につくところではありますが、活用のスタイルも様々で、タブレットを用いるからこそできる学習、まさに個別最適化された学習であり、お聞きしているだけでも、私たちの時代とは大分変わったなと感じるところであります。

そして、ICT教育というものが、学校教育のこれからの支えとなる基盤となると、私もそのとおりだと感じるところでありますが、この1年間、たつぷりとICT教育を通じてタブレット端末を活用してきたであろうと思います。その中で、先生たちが授業経験を通じて培われた徹的な取組があればお聞きしたいと思います。

○白上教育部長答弁

各校で工夫をしながら活用を進めているところがございますが、その中でも特徴的な事例を紹介させていただきます。

中学校の英語科でございますが、クイズ形式のグループワークの中で、自分が好きなことに関する動画をインターネットで検索し、グループ内の回答者に見せ、回答者はその動画を見て習得したい英語の文法を使って答えるというような活用例がありました。自分で探した動画が教材となり、仲間と対話しながら英語の文法の習得につなげる主体的で対話的な学習活動の例と言えます。

また、小学校6年生の英語科のグループワークでは、夏休みの自分の体験を英語で表現する授業として、端末上のオンラインホワイトボードを使って、自分が行ったところ、したこと、食べた物などを書き込み、グループで共有し、教え合いながら単語に置き換えておりました。自分の経験を基に、仲間の意見を聞き、協力しながら答えを出していく、よい学習事例だと考えております。

○早出 一真議員

ありがとうございます。今、英語教育というお話がありました。学習指導要領の中では、新時代に必要資質能力、いわゆるグローバルな社会に順応できる英語教育ということで、小学校では「聞く・話す」コミュニケーション能力、中学校では「聞く・話す」、さらに「書く・読む」の徹底的なコミュニケーション能力の基礎を育成していくわけですが、タブレットはそのツールとしての可能性が多分にあると思います。オンライン、リモートという点からも英語圏の国とつながり、「聞く・見る・話す」、そんな授業もこれからはありだと思います。英語教育のさらなる進化をお願いしたいところであります。

さらに、タブレット端末の活用という点でお聞きしていきたいと思いますが、学習指導要領では、プログラミングも必修化されました。以前、川岸小を視察したときには、カニロボちゃんをプログラミングして動かすという授業をしておりました。この授業の本質は、全ての学生をプログラマーにするということではなく、プログラミング的な思考を身につける目的のために行われ、正しく問題意識を持って理論的に解決していくというものであります。

そこで、プログラミング授業にはタブレット端末は欠かせないと思われます。大いに活用していただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○白上教育部長答弁

現行の学習指導要領においてプログラミング的思考を育むためのプログラミング学習は、小中学校の様々な教科の中に取り入れられており、代表的なものは、中学校の技術科や数学科、小学校では理科や算数でも学ぶ機会がございます。一例といたしまして、中学校の数学の教科書では、プログラミングで幾何学模様とかそういう模様を作る学習がありまして、教科書内のQRコードを端末で読み取りまして、ネットワーク上のプログラミングソフトを使って、模様の形を伸ばしたり、並べ替えるなどの命令を行う学習をしております。こうした学習を通じて、1人1台端末を使用する機会も大変多くなってきているものと考えております。

○早出 一真議員

分かりました。今、最後に数学の例を出してお答えいただいたのですが、なかなか面白い授業だと思っております。

実を言うと、私、少し履き違えていたところがありまして、プログラミング授業の中でいろいろな教材があって、それらを使ってプログラミングするようなイメージでしたが、そうではなくて、各教科の中にプログラミングを生かしながらプログラミング的な思考、自分の意図することを理論的に考えていく力を養っていく授業ということで理解しております。このプログラミングは、まだまだ始まったばかりでありますので、先進的な事例も多分参考にされているとは思いますが、岡谷市が何か先進的な取組をやって全国的に見本となるような形にできればいいなと思っているところでもあります。よろしくお願いいたします。

続きまして、課題という部分で少しお話をさせていただくと、GIGAスクール構想、ICT教育、DXといったような新しい時代、世界基準というものが時代と共に変化・変容していくのですが、先般、学習指導要領の改訂の中では、詰め込み教育からの脱却、そして新しい時代であっても生き抜く力を養成するという思いが込められていると思います。その学習指導要領の中で示されているのが主体的、対

話的で深い学び、見方によって、私の少し偏見かもしれませんが、タブレット端末の活用は、この部分にそぐわない部分もあるのではないかと思いますのですが、その点、市はどのようにお考えか、お聞きいたします。

○白上教育部長答弁

令和3年1月の中央教育審議会の答申では、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことが打ち出されております。そのためにICTは必要不可欠なものと位置づけられているところであります。

個別最適な学びに1人1台端末等のICT環境が有効に活用されることは、イメージされやすいと思いますが、協働的な学びにも1人1台端末を有効に活用している事例が市内の小中学校で見られております。一例をご紹介しますと、インターネット上に仮想のホワイトボードを作成し、そこに授業に参加する児童生徒が1人1台端末からアクセスし、自分の意見を書き込んだり、付箋の形式で貼り付けたりして、同時協働編集しながら考えを共有するといった授業を行っております。このような授業では、実際に手を挙げて話し合うよりも、短時間で全員の意見を共有することができることに加え、ふだんは手を挙げて発言することが苦手なお子さんも、自分の考えをクラスの友達に表明することができるといった大きなメリットがあります。

今後も、1人1台端末を有効に活用することで、協働的な学びや対話的な学びをより充実したものにすることが可能になり、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めていくことができるものとえております。

○早出 一真議員

ありがとうございます。私もタブレット端末はどんどん使うべきだと思う一方、方向性によっては少し違うかなと思うときもあります。少し矛盾しているのですが、うまく使えばすばらしいツールだと思いますので、うまく活用していただきたいなと思いますし、学習指導要領の中で進められているアクティブラーニングという部分についても、今、そういう視点から授業が行われていると思いますので、そのあたりは心配御無用だと思っております。今の答弁で理解いたしました。ありがとうございます。

それでは、課題についてもう少しお聞きしていきます。今度は教員の立場から少しお聞きしたいのですが、現在、日本全国、教員数は小学校で約42万人、中学校では25万人、年齢も性別も性格も様々であります。余談ではありますが、女性の教員の割合は増えているようであります。

それで、多種多様な人材がいる中で、突然降ってきたようなGIGAスクール構想であり、100年に一度とも言える大改革、これまでの教育現場の中でスキルを磨いてきた教員にとって、少なからずストレスがあると思います。そのような中で、全ての教員に同じようにICT教育を行えと言うのは、ナンセンスに感じるときもあります。そのようなことから、教員のスキルの差による教育の格差ということが起こり得るのではないかとということで、市の見解をお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

おっしゃるとおり、情報機器の扱いが不得手な先生や、新しいことを取り入れるのに抵抗を感じる先生もおりますので、慣れるまでにはある程度の時間が必要ではないかと考えております。先生方の不安を解消し、スキルアップを図るため、本年度は各校で通常のICT研修に加えまして、GIGA端末の活用研修を3回開催し、端末の操作や活用方法について理解を深めていただいているところでございま

す。来年度も引き続き、教職員向けのＩＣＴ研修を積極的に実施してまいりたいと思います。

また、各校には情報機器が得意な先生もおりますので、各校で活用例や課題などを共有し、優れた事例などは教職員で構成する情報教育委員会で共有しながら、本市のＩＣＴ教育の底上げに努めてまいりたいと考えております。

○早出 一真議員

ありがとうございます。支援員が研修を行っておられるということをおっしゃっており、今も普通の研修プラスアルファの研修も行って、しっかりと底上げをしているということで理解をしました。コロナ禍ということで、なかなか学校にも行けず、先生とお話する機会もない中で、現場の様子を推察することは非常に難しいので、今の答弁で理解をいたしました。

また、支援員の方も結構サポートに入られているということで、より確かな支援をお願いしたいと思っております。

また、市の教育スローガンであります「生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり」というこのフレーズは大変すばらしいと思いますので、そこを目指してこれからも頑張っていっていただきたい、さらなる御尽力をお願いしたいと思います。

続きまして、ここまで、昨年度整備されたタブレット端末、ＩＣＴ教育への対応を中心にお聞きしてきたわけですが、ここから先は、少しコロナ対応も含めてお聞きしていきたいと思います。

さて、オミクロン株の感染拡大により、県内至るところで休校、学級閉鎖というような対応が取られておりますが、市内でも３校４学級が学級閉鎖になるなど影響が出ております。タブレット端末の運用規程の中では、必要なときには貸与できるとなっております。こんなときこそ、リモートによる遠隔授業が必要であろうかと思いますが、タブレット端末の貸与について現在の状況をお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

GIGA端末の貸出しにつきましては、昨年度末に貸出しに関する規定を定めておりまして、災害時や緊急時などの学習保障に必要な場合は、家庭に持ち帰り使用することを想定しております。このため、本年度におきまして緊急時等に備えた家庭への端末の持ち帰り訓練を計画しまして、３学期に入ってから各校で２、３回の訓練を実施しております。この訓練では、通信をしない持ち帰りによる端末の使用や、持ち帰った端末を家庭の通信環境を利用して学校と接続する訓練、また、端末を持ち帰らずに家庭の通信環境を使って学校と接続する訓練と、３つの段階を設けまして課題や改善点などを確認しているところでございます。そのほか、新型コロナウイルスの影響による出席停止や不登校傾向にある児童生徒に対し、個別に端末を貸し出したケースもございます。

今後も、端末の持ち帰りに関する準備を積極的に進めてまいりたいと考えております。

○早出 一真議員

分かりました。午前中の今井秀実議員の答弁の中でも、コロナの影響で登校できなかった子どもに対して、リモートでの対応をしたという御答弁もありました。そして、現在は持ち帰り訓練というものを２、３回やったということで理解をするところですが、さらに家庭に持ち帰った端末をつなげてそういう訓練をしているとのことで、今後、コロナもどうなるか分からないところがありますが、いつ、いかなるときのためにも、しっかりと準備をして、授業ができる体制づくりが大切だと思っております。また、登校できない子どもたちのためにも非常に良いと思っておりますので、今後さらに、いい使い方を

考えていってもらいたいと思っております。

そして、そのように1人1人が持ち帰ったり、自由に利用できる時間が増えれば、当然使用に当たってのルール、先ほど、昨年末に使用に当たってのルール（規定）をつくったとおっしゃっていましたが、改めて貸出しに当たっての情報モラルや使用上のルールはどのように考えているかお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

家庭への貸出しについては、市の定める運用規程において情報セキュリティポリシーの遵守や禁止事項、例えば無断の持ち出しをしないとか、許可のないファイルにアクセスしないとか、勝手にアプリのダウンロードをしたりSNSに登録したりしないとか、そういった具体的な禁止事項なども定めまして、個別に貸出しする際には、学校を通じてルールなどの説明の授業なども丁寧に行ってまいりたいと考えております。

○早出 一真議員

基本的には、校内で使用するためのツールであることを前提としていると思います。貸与したときに備えた準備は進めていられるようですが、強いて言えば、学校の物を借りるわけですから、それなりの厳しいルールは必要なのかなと思っております。また、精密機器である以上、大事に使っていただきたいと思うところであります。

そして、一方、情報モラルという部分、今、禁止事項を何点おっしゃっていましたが、小学生から中学生まで非常に幅も広いことから、細かく決めてもらいたいと思っております。家庭に持ち帰って使うものでありますから、禁止事項を定めてもルール範囲内で使っているかどうか、なかなか分からないところですが、そういう失敗してしまったなと思うことも勉強であると思うので、大目に見ながら、うまく運用していってもらいたいと思っております。

そして、今の部分を踏まえまして、もう1点お聞きいたします。

貸与して家庭に持ち帰れば自由に使用することができますが、フィルタリングがどの程度されているのか分かりません。自由にインターネットにつながってしまうことから、悪質なサイトにつながってしまうことも起こり得ると思うんです。もちろん自分自身で危険を察知する能力があればいいのですが、今は大人でもだまされてしまうようなサイトが多々あります。そこで、貸与したタブレット端末におけるインターネット上のトラブルや事故等の発生があるのかお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

現在まで、一斉休校とか臨時休校で、皆さんに貸し出したというような事例はありませんが、個別に貸し出した事例に関しては、特に問題なく御使用いただいていると考えております。

○早出 一真議員

分かりました。まだ使用期間が短いので、そのようなトラブルは起こっていないと思っておりました。しかしながら、ネットは危険であり、犯罪に巻き込まれるというネガティブな面ばかりではなく、ネットの利便性、すばらしさを正しく理解するということと、また、社会の厳しさをしっかりと教えていくところが必要であり、生きる力を育むという部分につながっていくと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

さらにお聞きしていきますが、リアルに使用しているタブレット端末を子どもたちが故障や破損させてしまうことも起こっているのではないかと思います、その状況についてお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

2月9日現在ですが、端末の故障や破損の報告は136件ございました。内訳は、カメラやキーボードなどの自然故障が18件、こちらはメーカーの保証対象となっております。その他、通信関係の接続不良や充電部分の不良などの不具合が87件、こちらはメーカーの保守委託業務で対応しております。それ以外の自己破損が31件ございますが、これは持ち出しや返却時に誤って落としてしまったというようなことによる故障でございまして、こちらにつきましては修繕費で対応しているところでございます。

○早出 一真議員

状況については分かりました。実を言うと、イメージしていた数字より大分多くて、びっくりしているのですが、カメラの接続みたいなものが大半でその辺は分かるのですが、落とすというのが非常に多いイメージですが、そういうときのために修繕費が年間100万円ほど取ってあることが分かりました。

I T機器の修理には結構な費用がかかりますので、場合によっては新品の調達なんということも、新品に替えたほうが早いという意味合いで、そういうこともあると思っております。特に持ち帰る場合、野外での使用には細心の注意を払っていただいて、大事に使っていただきたいと思っております。

そして、もう少しお金の話をさせていただくと、G I G Aスクール構想ということで、国主導でW i - F i 環境の整備、タブレット端末の整備が行われてきましたが、今後は市町村で維持管理をしていくことになり、次年度以降、ランニングコストとして数千万円の負担を負わなければならないほか、数年後にはタブレット端末の更新を多額の財政負担を要して行うことが予想されます。その辺、市の見解をお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

現時点では、今後の更新期に関する国の財政支援等については示されておきませんが、1人1台端末の導入は国の政策により全国一斉に進められてきた事業でありますので、今後の更新期におきましても、しかるべき財政支援が得られるように国への働きかけと要望などをしっかり積極的に行ってまいりたいと考えております。

○早出 一真議員

今の御答弁で理解するところですが、今、国の施策で進められてきた事業であるから、国が払うべきだという答弁だったと思うんですが、地方自治体のほうで全て賄ってくれというような事態も起こり得ると思うんです。非常に厳しい財政事情を鑑みれば、国のほうで、例えば2分の1とか3分の1とか補助をしてもらう、何かしらの財政措置が必要かと思われます。御答弁いただいたとおり、強く働きかけていってもらいたいと思っております。

ここまで一通りG I G Aスクール構想についてお聞きしてきましたが、この取組はまだスタート地点に立ったばかりだと私は思っております。この整備された1人1台の端末は、令和の時代のスタンダードであり、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公平に個別最適化され、資質能力を確実に育成するためのものであります。現在は導入期で大変な面もあると思いますが、100年に一度の大改革を成し遂げ、子どもたちが厳しい時代を生き抜ける教育をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

(2) 施設の維持管理、長寿命化

市内学校施設の約8割が建築後30年を経過し、老朽化が進行している中で、近年では岡谷西部中学校の耐震化工事、そして今年度は岡谷東部中学校の管理教室棟が竣工され、大規模改修工事は一息ついたところではありますが、老朽化した施設整備は待ったなしであります。そこで、今後の施設整備についてのお考えをお聞きいたします。

○岩本教育長答弁

市内小中学校の建物は、全体で69棟ありますが、このうち約8割は建設から30年以上を経過し、老朽化が進んでおります。このため、本市におきましては、平成30年度に策定した岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランのハード整備版に基づき、学校施設の長寿命化を基本とする施設設備を進めております。本年度竣工いたしました岡谷東部中学校管理教室棟の長寿命化大規模改修工事は、本計画に基づく初めての施設設備であります。引き続き、老朽化した校舎の改修を行っていく考えであります。同時に、環境整備といたしましてトイレの洋式化も進めており、令和4年度につきましては、本年度に前倒して補正予算をお願いした岡谷南部中学校のトイレ洋式化工事を予定しております。

校舎の大規模改修工事には多額の予算を要し、数年にわたる大規模な事業となりますので、今後の少子化の影響や財源確保の問題なども勘案しながら、次の実施校を選定していきたいと考えているところでございます。

○早出 一真議員 2回目以降

今後の施設整備について、壇上でお聞きしたところですが、御答弁の中に、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランのハード版というお話が出てきました。私も拝見させていただいております。基本的には御答弁いただいたことは理解をしていますし、前倒しされた南部中のトイレの洋式化というところも承知をしているところであります。また、大規模改修工事に至るまでには一定の調査や説明責任、保護者さんに説明していくということも順を追っていかねばならないことも理解した上で、もう1点お聞きいたします。

施設の長寿命化、改修等については、具体的にどの学校をいつ頃やるかといった計画を示し、ある程度の方向性を出していくことが私は必要だと思いますが、市の見解をお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

現在、学校施設の整備は、国の方針に基づきまして、現有施設の長寿命化を図る大規模改修を基本としております。この考えの下、策定した岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランのハード整備版において、各校の校舎については、経年による劣化度や老朽度に基づく総合劣化度を判定し、計画とともに公表しているところであります。しかしながら、施設整備の実施校の選定に当たりましては、少子化に伴う子どもの数の減少の影響や多額の事業費に対応するための財源確保の問題など、常に状況が変わる部分もございますので、これらの情勢を見極めながら着実に一つ一つの事業を進めていきたいと考えております。

○早出 一真議員

分かりました。岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランのハード版の中に、岡谷市公共施設の総合劣化度一覧というものがあります。そこには、築年数、配置等書かれていて、劣化度状況がA・B・C・Dの4段階で示され、さらに総合劣化度ということで総合点が示されております。そこを見れば、

どの施設に課題があるのか一目瞭然でありますので、次の計画案を早めに示していただきたいと思います。一方で、資産量の適正化や小中一貫校、統合の可能性について、様々な角度から研究を重ねていただいて、適切な答えを導き出していただきたいと思います。と思っています。

早めの報告をしてもらえることをお願いしまして、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○武井 友則議員

2 ICT教育について

(1) 利用状況

利用状況について通告していましたが、先番、早出議員への答弁である程度理解いたしましたので、私からは授業全体の中でどのくらいの時間の割合で端末が利用されているのかお聞きいたします。

○白上教育部長答弁

授業における学習者用端末の活用につきましては、各学年の教科や学習内容に違いがあるほか、児童生徒の発達段階によっても使用の頻度には差がありますので、使用状況を正確に把握することは困難であります。加えて、1人1台の学習者用端末は、これまでの授業実践に最適に組み合わせることで、より深い学びにつなげていくことを狙いとして導入されたものでありますので、現時点におきまして市として使用時間を把握する調査等は行っておりません。

授業において、いつでも使える環境が整い、小中学校ともに端末の活用が広がってきていると認識しており、4月に行われます全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学習者用端末の活用状況などを把握してまいりたいと考えております。

○武井 友則議員 2回目以降

ICT教育について、利用状況、どのくらいの割合で使っているかという調査はまだ行っていないということで理解いたしました。利用割合が多ければよいというものでもないと思いますので、効果的に有効に活用していただければと思います。

先ほどの早出議員とのやり取りの中で、端末については慎重に、そして丁寧に使って進められていると感じました。私は休み時間なども使えたらいいなというところで、休み時間も、希望する児童生徒には、前の授業の続きを自主的にやらせてもらうなどしてもらってもいいと思っていますので、ぜひ、より身近な学習ツールとしての活用が広がることに期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉田 浩議員

1 特別支援教育の概要と推進状況について

(1) 特別支援教育の概要

特別支援教育、私が中学生の頃には少なくとも聞いたことがなかった言葉かと思います。文部科学省の示しを見れば、「平成19年4月から、特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなりました」とあります。また、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に教育を受けられるように条件整備を行うと

ともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、1人1人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の整備を行っているとは理解をしておりますが、特別支援教育とは、具体的にどのような仕組みのものなのか、概要についてお伺いします。

○岩本教育長答弁

特別支援教育につきましては、平成19年4月に学校教育法が改正され、それまで盲学校や聾学校、養護学校などの特別の場で行っていた特殊教育制度から、複数の障がい種別に対応することのできる特別支援学校への転換が図られ、小中学校におきましても従前の特殊学級から特別支援学級に改称され、現在に至っております。

特別支援教育の基本は、児童生徒1人1人の教育的ニーズを把握し、その能力の可能性を最大限に引き伸ばし、自立して社会参加するために必要な力を培うことにあります。そのためには、把握した教育的ニーズにより、特別な配慮の下に適切な指導や支援を行うことが大切であります。また、LD（学習障がい）やADHD（注意欠陥多動性障がい）や自閉症などの発達障がいに関しても、在籍する学校において適切な指導や必要な支援を実施しております。重度の障がいのある児童生徒は、特別支援学校で受け持ち、それ以外の障がいに関して市内の小中学校では知的障がいや自閉症、情緒障がいのある児童生徒が在籍する特別支援学級を設け、少人数による学習を専門的指導のできる担任が行っております。

さらに、本市では、特別支援学級の児童生徒数のサポートを行う支援員として、市費によりまず特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな支援を行っております。そのほか、通常は普通学級で生活しておりますが、授業の一部分だけ通級により指導を行う通級指導教室による支援も行っており、岡谷田中小学校と岡谷西部中学校にはLD等通級指導教室を設け、神明小学校と長地小学校にことばの教室を設けて対応しております。特別支援教育は、本市が大切にしている、障がいのあるなしにかかわらず共に学ぶ仕組みでありますインクルーシブ教育の基盤でありますので、小学校入学に当たっての就学支援委員会につきましても、家庭や学校、医療関係者などの専門家が関わりながら、合理的な配慮の下、その子にとって最適な教育や支援が受けられる体系を構築しております。

○吉田 浩議員 2回目以降

先ほど御答弁をいただきまして、授業時ごとの際に支援補助を行うというようなことで、担任以外に特別支援教育支援員が配置されているということでした。この特別支援教育支援員について、資格要件等があるのかをお伺いいたします。

○白上教育部長答弁

特別支援教育支援員の採用に当たりまして、特別な資格は求めておりません。職員の募集に当たっては、特別支援教育に熱意のある方としております。

○吉田 浩議員

資格は特に要らないということで、熱意のある方としているということで理解いたしました。

次に、支援を必要とする子どもをどのようにして特別支援学級へつなげているのかをお伺いいたします。

○白上教育部長答弁

本市では、発達面で心配のあるお子さんについて、就学に向けての就学教育相談を保育園の年中さんのときから行っております。子ども総合相談センターの子ども教育支援相談員が幼稚園、保育園、学校

でのお子さんの様子を参観し、保護者との面談の中でお子さんの適切な学びの場について合意形成をしております。特別支援学校への入学・転校、特別支援学級への入級については、医師、小中学校、特別支援学校の教員、心理士等の委員で構成された岡谷市就学支援委員会で、専門的かつ総合的な観点を踏まえて就学先の判断を行っております。

○吉田 浩議員

理解をいたしました。続いて、特別支援学級について、学校の状況によって支援を必要とする子どもの人数等もちろん変わってくると考えておりますが、特別支援学級のクラス編制についてはどのようにしているか、決まりがあればお伺いいたします。

○白上教育部長答弁

特別支援学級は、法律により、小学校、中学校ともに1学級の人数が上限8人と規定されております。8人を超えて複数学級になるような場合は、学年や1人1人の子どもたちの特性等を考慮し、学校で学級編制を行っております。

○吉田 浩議員

分かりました。例えば、途中で転校や転入があった場合というのは、クラス編制というのは即時対応し、再編制されるのか、もしくは、年度ごとにやっていくのかをお聞かせください。

○岩本教育長答弁

途中で転校してきた子どもにつきましては、そのときにすぐにその子の状況をしっかりと把握して、特別支援学級に在籍するのがいいのか、あるいはほかのところにするのがいいのか、すぐ判断をしております。いずれにしても、その子の状況に応じて即応するような体制をしっかりとつくっているところであります。

(2) 岡谷市における特別支援教育の推進状況

同じく文部科学省の示しを見ますと、特別支援教育に関する標記調査が定期的な実施され、取りまとめられております。市町村によって推進状況に違いもあり、様々な課題もあるかと考えますが、本岡谷市における特別支援教育の推進状況はどのようになっているのかをお伺いします。

○岩本教育長答弁

本年度、市内の小中学校には、特別支援学級として、知的障がい学級が11学級、自閉症・情緒障がい学級が23学級あり、全体で現在212名の児童生徒が在籍しております。各学級に担任がおり、市が配置する特別支援教育支援員33名を全小中学校に配置しております。また、通級指導教室に関しては、神明小学校と長地小学校に設置しております。言語障がい通級指導教室、通称ことばの教室には36名、岡谷田中小学校と岡谷西部中学校に開設しておりますLD等通級指導教室には29名が通級しております。

なお、岡谷西部中学校のLD等通級指導教室は、平成30年度に開設したものでありますが、令和3年度から県の要件が緩和され、岡谷西部中学校をベースとするサテライト教室を市内3つの中学校に開設しております。サテライト校の開設により、これまで西部中学校以外の中学生は、西部中学校に行き指導を受けておりましたが、今年度からは指導教諭が各中学校へ出向いて在籍校で指導が受けられるようになり、生徒の利便性を高めることができました。

○吉田 浩議員 2回目以降

特別支援学級に在籍する児童生徒、また、特別支援教育の支援員の人数について把握をいたしました。先ほど答弁で、令和3年度現在の状況というものをお聞かせいただきましたが、これが今、現状で増加傾向にあるのかどうか、数字の推移みたいなものがありましたらお聞かせください。

○白上教育部長答弁

特別支援学級に在籍している生徒の推移でよろしいかと思いますが、今、小学校のほうは、ここ3年ほどでいきますと、知的障がい大体30人ぐらい、自閉症・情緒障がいのほうでは90人から少しずつ減っておりまして75人ぐらいということに今なっております。中学校のほうは、どちらのほうも少しずつ増えているというような状況になっており、令和3年度でいきますと、知的障がいのほうが21人と自閉症・情緒障がいのほうが60人ということで、少しずつ増えているような状況になっております。

○吉田 浩議員

分かりました。数字ほとんど変わらないように見えながら、小学校のほうでは自閉症・情緒障がいのほうが多少減少し、中学校では逆に双方とも増加傾向にあるということで、差し引きすると、全体の合計では増えていると感じますが、この数字の増減にはどのような要因があるかと捉えているか、お聞かせください。

○白上教育部長答弁

特別支援学級の入級につきましては、生徒1人1人の教育的ニーズを把握しまして、就学支援委員会適切な学びの場の判断をしております。増加の要因につきましては、保育園の年中さんからの就学教育相談の充実の結果として適切な学びの場が保障されたことや、また、市民の特別支援学級への理解が深まっていることも一因ではないかと考えております。

○吉田 浩議員

分かりました。単純に支援が必要な子どもが増えたということではなくて、相談窓口の充実や理解が増えてきたということで理解いたしました。

先ほど概要のところでは答弁いただいたクラス編制等について、これは岡谷市における状況の場合、特別支援教育支援員の配置数は現在十分に足りているのかお伺いいたします。

○白上教育部長答弁

特別支援教育の支援員さんにつきましては、各学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数等を考慮して配置しているところでございます。支援が必要な教科や活動に合わせて勤務体制を組みまして、柔軟な対応をしております。入級する子どもたちの支援の内容により、配置数も変わってまいります。現時点では足りていると考えております。

○吉田 浩議員

承知いたしました。足りているということで、先ほど、特に資格は必要ではなく、熱意のある方を募集しているということでした。そうはいっても、支援を必要としている子どもたちに接していく中で、支援員に対して研修等が行われているのかどうか、また、行われているのであればどのような内容で、頻度はどの程度かお聞きします。

○白上教育部長答弁

特別支援教育の支援員さんへの研修につきましては、新規採用者、継続雇用者全員を対象に、年度初

めに行っております。子ども総合相談センターのセンター長が講師となりまして、特別支援教育の現状や子どもたちの様々な特性や性格を受け入れ、寄り添いについて学習会を行い、支援員同士の意見交換を行っております。また、日々の勤務の中で、子どもたちの1人1人の特性への対応について、特別支援学級の担任や各校の特別支援教育コーディネーターへの相談、また、情報交換等を行っているところでございます。

○吉田 浩議員

分かりました。接点も多く、共に過ごす時間も少なくないということから、非常に重要になってくると考えております。研修の回数や内容に関しては、引き続き慎重な検討をよろしく申し上げます。

それから、特別支援教育支援員ですが、子どもたちに寄り添って支援補助をしていく上で、会計年度任用職員ということで、短時間雇用になります。そうすると、学校の通常の小学校や中学校で考えても、始業から下校まで考えると当然勤務時間が足りなくなってくると思うのですが、その点のシフト組み等でどう対応されているのかお伺いいたします。

○白上教育部長答弁

支援が必要な児童さんや生徒さんに対しては、1日のカリキュラムの全てに対して配置するものではありませんので、必要な教科や活動に合わせてシフトを組んで対応しております。休暇等で手薄になるような場合は、日々雇用の支援員さんや学校の教頭先生なども関わりながら、しっかりとサポートを行っているところでございます。

○吉田 浩議員

分かりました。続いて、先ほど概要の中で説明がありました通級指導教室についてお伺いしたいと思います。

各小学校、中学校も西中も加わって4校、自校でこういった教室に通えるわけですが、例えば、小学校は3校あります。小学校間の通級というのは基本自由なのかどうか、学年別、小学生だったら1年生から6年生まで、中学校だったら1年生から3年生、そういったくくりの中でどういったくくりになっているのかということ、あと、サテライト教室についても詳しく聞かせていただければと思います。

○白上教育部長答弁

まず、言語障がい通級指導教室とLD等通級指導教室には、県からの教員の方が1名ずつ配置されてまして指導に当たっているところでありますが、学校、基本的には近いところという形になろうかなというふうに思っています、小学校の関係につきまして。それから、LD等通級指導教室のほうは、小学校は岡谷田中小、中学校については岡谷西部中学校という形になっていますが、先ほども申しましたように、令和3年度からサテライト教室という形で、もともとは先生が配置されていたのが岡谷西部中学校ということでございますので、本来はそこに皆さん通わなければいけなかったのですが、改正になりましてサテライト教室ということで、ほかの学校に先生が行くことができることになりましたので、その先生が学校を回る形になります。その先生が行ったときに、その学校の子どもたちはそこで指導を受けることができる、そういうようなことでサテライト教室という形になっております。

○吉田 浩議員

理解いたしました。では、基本的に意思を持って通いたいと思った子どもは、もちろん選択肢も自由にあるし、中学校は先生が回っていただけるということで、以前より受けやすくなっていると思いまし

た。

次に、就学支援の一環として巡回訪問相談というものがあると思いますが、どのような内容で、年何回ぐらい行われているのかお聞かせください。

○白上教育部長答弁

巡回訪問相談につきましては、子ども総合相談センターの子ども教育支援相談員が年1回、全ての小中学校を訪問しております。特別支援学級の児童生徒や通常学級で特別な支援や配慮が必要な児童生徒を参観しまして、学級運営の様子を見ながら合理的配慮等に関わる指導や助言を行っているところでございます。

○吉田 浩議員

分かりました。今もありました合理的配慮等に関わる指導助言というのは非常に大事なところで、年に1回というような回数であります。これは行われるときというのは日程も決まっていて、学校側も承知した上で、対象の子どもたちも分かっている上での訪問相談という形になるのでしょうか、その辺をお聞かせください。

○白上教育部長答弁

計画的にやっているといますので、そういうことでよろしいかと思います。

○岩本教育長答弁

年度当初に各園と相談しながら、計画的に訪問するのを心がけているわけですが、急にこの子を見てほしいなど、そういった場合が幾つかございます。そんなときには、相談センターの先生方が積極的に出向いて、いろいろな相談に応じて、柔軟な対応をしているところであります。

○吉田 浩議員

理解いたしました。そうですね、年間1回だけではなくて、必要があるときにそういったことが行われるというようことで、今回、子ども当人はもちろん、直接的に関わっている保護者、現場に携わっている教員や指導以外で、それ以外の第3の視点として、非常に重要な視点かなと考えます。今、教育長先生が言われましたとおり、柔軟に対応していただいて、しっかり見ていただければと思います。

それから、先ほど概要の中で、支援につなげる方法として、発達に関する検査みたいなものがあると思いますが、どのようなものがあるのか具体的にお聞かせください。

○白上教育部長答弁

発達検査につきましては、様々な尺度によりまして子どもの発達全般、認知、言語、社会性、運動能力などを測定するものでありまして、子どもたちの困り感や苦手さを客観的に把握し、支援の参考にするものでございます。

具体的にということですが、全体的な知的能力や記憶、処理に関する能力を測定するものでウイスク4というものと、あと、認知能力と学力の基礎となる習得度を測定するKBCなど、幾つかの検査の方法があり、それぞれの能力に対する測定をするために、いろいろな検査をしているという形になっております。

○吉田 浩議員

分かりました。今、いろいろ横文字で出てまいりましたが、その検査によっても変わってくると思いますが、基本、全ての児童に要するに一定のタイミングで行われるというものなのかどうかということ

が1点と、これは何か発育に関する検査をして、こういう症状があるとはっきりと判定するものなのか、ある程度の傾向を見極めていくためのものなのか、タイミング等含めてお伺いいたします。

○岩本教育長答弁

こういった検査は、専門家がやっていかないと、なかなか正しい把握ができないということで、相談センターの職員もある程度熟度が高まって、できるようになってきているわけですが、花田養護学校や諏訪養護学校の先生方をお願いして検査をしていただいております。そして、その検査の結果というのは就学判定に資するというので、それが全てではなくて、いろいろな複数の検査をして総合的にドクターや特別支援学校の校長先生など、本当の専門家がそれを総合的に見る中で判定していくために使っている状況であります。

○吉田 浩議員

専門的知見で検査をして、客観的な測定を行って判断していくというようなところで理解をいたしました。

例えば、適性ということで、その場で発達特性や障がいと認定されて、特別支援教育学級、学校へつなげるということはすごく大事なところだと思うのですが、こういったもので判定されなくても、子どもによっては非常に授業が息苦しい、教室にいつらい、HSCみたいなことがあり、障がいではないけれども、特性として、先生の声や学習の遅れにストレスを感じてしまうといった子どもを把握して、障がいはないけれども、特別支援学級につなげていくケースはあるのかどうかお伺いします。

○岩本教育長答弁

特別支援学級入級に当たっては、これは本当に丁寧に多くの先生方が関わって判定していくものであります。それで、HSCだからといって、すぐ即入級というようなことは今まではありません。ただ、そういったことをみんなでしっかりと理解して、温かな支援をしながら、先ほど申しましたけれども、自己肯定感を高めるような取組は日常行っている状況であります。

○吉田 浩議員

よく理解いたしました。発達障がいは、生まれつき見られる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態ということです。そのため、養育者が育児の悩みを抱えたり、子ども本人が生きづらさを感じたりすることがあるということで、発達障がいがあっても本人や家族、周囲の人が特性に応じた日常生活や学校、職場での過ごし方を工夫することで、持っている力を生かしくなったり、日常生活の困難を軽減させることができると厚生労働省のホームページにあります。

そうはいつでも、親にとってみれば大変デリケートな部分であると思います。相談を躊躇する方や、逆に強いこだわりをお持ちの保護者もいるのかと思います。いずれにしろ、我が子に対する強い思いを持ちながら、ある程度の判断をしなければならない中で、子どもの発達を心配する保護者のための相談体制はどのようになっているのかをお伺いします。

○白上教育部長答弁

子ども総合相談センターでは、子どもの育ち全般についての教育相談や、よりよい学びの場を整えていくための就学教育相談を行っておりまして、子どもの発達面も含め、学校生活や就学に関する相談など、幅広く対応しているところでございます。西堀保育園に併設している子ども発達支援センターにおきましても、子どもの発達や育児の悩みなどの相談を受けており、連携をしながら支援を行っている

ころでございます。

○吉田 浩議員

分かりました。どうしても、特別支援教育につなげていく中で、保護者の相談に対して専門的観点や知見というものが重要になってくると思います。ここで重要になってくるのは、過去の実例やエビデンスを生かした客観的データみたいなものが必要になってくると思います。そういったネットワーク構築も必要かと思います。これは市でやられておられるのか、それとも、専門家がそれぞれのそういったツールを活用して行っているのか、現時点で把握されていることがあったら伺いたいします。

○白上教育部長答弁

そういった、それぞれ専門的な知見を持った機関というのがたくさんございますので、岡谷市の子ども総合相談センターでしっかりとそういうところにつなぎながら、相談に応じていくという体制を取っているところでございます。

○吉田 浩議員

分かりました。相談体制に関しましては、保護者の不安を解消することが最も重要でございますが、保護者が目先のことにとらわれることなく、子どもの将来のために客観的に考えられるような支援体制が重要であると考えますので、引き続きの取組をお願いいたします。

次に、特別支援学級の生徒の中学校卒業後の高校進学等の進路指導について伺いたいと思います。

小中学校では特別支援学級や通級指導教室などの支援体制が制度化されておりますが、高校についてはそのような制度はごく一部であり、指導や支援なども学校ごとに特徴があると思います。子どもの障がい・特性に合った学校を選ぶ必要があると思いますが、特別支援学級の生徒の中学卒業後の進路指導はどのようにしているのかをお伺いいたします。

○白上教育部長答弁

中学校での進路指導につきましては、様々な進路先の情報を生徒御本人と保護者に説明いたしまして、本人の希望、将来についても確認しながら、早いうちから保護者との進路相談を行っているところでございます。高校には小中学校のような特別支援学級がありませんので、進路指導に当たっては、具体的な高校生活がイメージできるように、高校見学、個別の説明会なども提案しているところでございます。

○吉田 浩議員

生きづらさを抱えながら高校へ中学から進学する特別支援学級の児童生徒が少なからずいるということと考えますと、単に情報共有だけではなくて、当該児童生徒の家族に進学先との意思疎通ができる場と時間を持つ重要性を説明するということが非常に重要になってくるのかなと思います。ですので、実例を踏まえまして合理的配慮の理解をより深めていただくような取組を引き続きお願い申し上げます。

特別支援教育に関しては最後になってきますが、副学籍制度について伺いたいと思います。

副学籍制度の簡単な概要と岡谷市の推進状況、当該児童生徒の交流の状況について伺いいたします。

○白上教育部長答弁

副学籍制度とは、養護学校などの特別支援学校に在籍している子どもたちが、居住地域の小学校、中学校にも副次的な学籍を置きまして、間接的、直接的な交流を通じて、共に学ぶ機会の拡大を図る仕組みでございます。お子さんや保護者の方の意向を受けまして、入学式、運動会、音楽会、卒業式等の学校行事や学級活動への参加する直接的なものや、学校だより、手紙の交換等の間接的なものを通じて、

交流や協働学習を行っているところでございます。現在は新型コロナウイルス感染予防のため、直接的な交流は行えておりませんが、以前は学校行事や調理実習、図工、レクリエーション等の授業への参加をしていたことがございます。学級だよりの交換等、間接的な交流は引き続き行っているところでございます。

○吉田 浩議員

分かりました。ここでもやはりコロナの影響ということで、うまくできないところがあるかと思います。この交流に関して、特別支援学校、養護学校から地域の指定学校に対して、双方向で積極的に行われているものなのか、どうかをお伺いいたします。

○岩本教育長答弁

できれば双方向でいろいろ交流ができればいいわけですが、条件的に、特にコロナ禍の中では養護学校へは外部の人がなかなか入れないというような状況もございまして、現在では養護学校の子どもたちがこちらの在籍校のほうへ出向いていただいて、そこで交流をする、あるいは卒業式に出るなど、そういった交流を大事にしております。双方向でそういうことができればなお良いのかと思いますが、コロナが終わってなければ難しいかなと思っております。

○吉田 浩議員

分かりました。この交流に関して、基本的には当該児童生徒と保護者の希望の下で交流が行われているということですが、例えば、各学校の事情やこういう言い方が適切かわかりませんが、温度差があったりなど、なかなかうまくいかないというような現状があるかどうか、どう捉えておられるかお伺いします。

○岩本教育長答弁

温度差といいますか、その子の実情に応じて、なかなか学校も副学籍制度を十分活用できるような状態にない場合は、ちょっと苦慮しているのかなと思いますが、岡谷市では、副学籍制度を県下に先駆けて取り入れてやっており、どの学校でも機会があれば、これを活用しております。これもインクルーシブ教育の一つと私は捉えているわけですが、障がいのある子もない子と一緒に育っていくという仕組みづくりとしてとても大事でありますので、そういった温度差というよりも、気持ちをみんな一つにして、こういったことを大事にしていくということも校長会でお話をさせていただいておりますので、校長先生方はそんなつもりで御理解をいただいて、進めていただいていると思います。

○吉田 浩議員

分かりました。岡谷市の教育委員会策定による、岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プランの中の重点項目3として、自立と共生につながる豊かな心と健やかな体を育む教育活動の充実とあり、その中の施策の2で、特別支援教育の充実として、①課題の早期発見・早期対応への取組、2番としましてインクルーシブ教育の充実、③授業のユニバーサルデザイン化の推進が掲げられております。

ここで、岩本教育長先生自身が特別支援教育に対してどのような思いで取り組まれて、もし課題として捉えていることがありましたらお聞かせいただければと思います。

○岩本教育長答弁

私は、特別支援教育は、全ての子どもたちの成長保障と学力保障を実現するために、極めて大事な教育であると捉えております。そして、岡谷市でも、特別支援教育を以前から非常に大事にいただいて、

特別支援教育を充実させることが実は学校教育を充実させることにつながっていると捉えて、やっているところでもあります。

そんな思いの中で、何点か触れさせていただきたいと思いますが、まず、インクルーシブ教育についてですが、御承知のとおり、日常の生活の中で障がいのある子もない子と一緒に学ぶことで、お互いを認め合ったり、支え合ったりするということで、非常に大事な教育だと思っております。岡谷市も、インクルーシブ教育を今積極的に取り入れてやっているわけですが、実はインクルーシブ教育、今でこそ国が推進して全国で取組が広がっているわけですが、国が制度設計に当たって、本市に実証事業として平成25年から4年間かけて、本市で先行的に実証事業に参加した経緯があります。非常に岡谷市にとっては、歴史とノウハウがある、そういうインクルーシブ教育かなと思っております。これからの教育の基盤としてインクルーシブ教育を大事にしていきたい、それが1点です。

それから、子ども総合相談センターを設置していただきました。これは非常にありがたいことで、他郡、他市町村にはないすばらしいものだと思っております。子ども総合相談センターによるきめ細やかな就学相談をやっていただくこと、あるいは、全ての子どもたちが分かりやすい授業を実現するというユニバーサルデザインの授業づくり、こんなようなこともセンターの先生方が積極的に発信していただき、引っ張っていただいているという点で、おかげさまで、現在今、小井川小学校で県の加配をいただいて、ユニバーサルデザインの授業づくりというのが非常に進んでおります。県でも注目していただいて、きっといい発信ができると期待しているところではありますが、ユニバーサルデザインの授業づくり、これも岡谷市内全ての学校で大事にさせていただいております。

それから、岡谷市の特別支援教育でいいなと思っているのは、これを一人でやるというのはなかなか大変です。担任の先生一人がそういった子に関わってやるということは大変なことですが、岡谷市ではチーム体制を組んでいただいて、学校体制でこういった特別な支援を要するような子どもたちに関わっていただいている、これは本当にありがたいことだと思っております。これからも、チーム体制を組んで、大事にしていきたいと思っております。

いずれにしても、1人1人の子どもを見ますと、いろいろな苦手さ、あるいは困り感、そういったものを持っていると思います。そんなところを大勢の目でしっかりと見極めて、それに対して温かな支援をしていく、そして全ての子どもには、すばらしい力があると思います。持てる力を最大限に発揮できるような、そんな力をしっかりとつけていってあげたいと思っております。その基盤となる特別支援教育について、これからも力を入れてやっていきたいと考えております。

○吉田 浩議員

ありがとうございました。とても心強い所信をいただきました。今後も、きめ細やかな対応、また、力強いプラン推進に取り組んでいただくことをお願いいたします。

令和4年3月定例会 一般質問

教育委員会 生涯学習課

主 務	主 幹	館 長	課 長	部 長	教育長
					

◇ 今 井 義 信 議員

2 文化財の活用について

今回、この質問をお聞きするに当たり、平成10年3月31日に全部改正された岡谷市文化財保護条例と、以前の一般質問で答弁をいただきました「おかや歴史の道文化財めぐりガイド編」を再読してきました。文化財の活用、今後の事業展開について、

(1) 文化財課通の取組状況をお聞きます。

平成31年4月に文化財保護法が改正され、地域における文化財の計画的な保存活用の促進を図るとされましたが、現時点での岡谷市における文化財活用の取組状況をお伺いします。

(2) 岡谷市文化財保護審議会における文化財活用の審議。

岡谷市文化財保護審議会の所掌事務には、教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査、審議し、建議するとされていますが、審議会の委員から文化財の活用に関して意見などが出されたようなことが過去にあったかお伺いします。

(3) 甲信縄文文化発信・活性化協議会の取組。

何回か質問してきましたが、2018年度にストーリーナンバー61「星降る中部高地の縄文世界—数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅—」として日本遺産に認定されました。2020年度では4,200万円余りの交付金を受けた3か年の事業実施期間が終了しました。コロナ禍における縄文文化発信・活性化協議会の事業の取組状況をお伺いします。

○岩本博行教育長答弁

私からは、大きな2番、文化財の活用についての(1)と(2)についてお答えさせていただきます。

最初に、(1)文化財活用の取組状況でございます。

岡谷市では、市内各所にある文化財を積極的に活用し、様々な取組を行っております。

具体的な取組状況でございますが、旧林家住宅では、小原流岡谷の会によります「伝統文化いけばな子ども親子教室」の発表会、岡谷市茶道協会「岡谷吉祥会」によるお茶会、岡谷工業高校の茶道部と華道部が一緒になった部（茶華道部）による発表会、ひな人形の展示等、施設の雰囲気を十分に生かした活用を行っております。

旧渡辺家住宅では、郷土学習館と連携して、わくわくクラブを開催しており、小中学生などが昔の人の暮らしに触れることのできる貴重な機会となっております。

旧山一林組製糸事務所では、岡谷絹工房に施設内で活動していただくことにより、シルク文化の保護・育成に寄与する取組を行っております。特に今年度は、旧山一林組製糸事務所100周年記念事業の一環として、4月にレイクウォーク岡谷でパネル展示等を実施したほか、11月3日の文化の日には、今まで公開したことがない旧山一林組製糸事務所の2階洋室と和室を特別公開し、職員による館内説明と併せてパネル展も開催いたしました。

そのほか、川岸公民館と連携し、子供たちに文化財にじかに触れてもらう取組として、広畑遺跡を活用して発掘調

査体験や火おこし体験などを行う子どもチャレンジ教室を実施しております。今後も多くの貴重な文化財を活用した様々な取組を積極的に実施してまいりたいと考えております。

続いて、(2)岡谷市文化財保護審議会における文化財活用の審議についてお答えいたします。

審議会の委員からは、毎年開催している文化財保護審議会での前年度事業及び当年度事業計画に対して御意見をいただくほか、市指定文化財の指定等の諮問に応じて審議する際や、あるいは指定天然記念物の樹木医診断、さらに遺跡発掘現場の見学会開催の際など、様々な機会を通じて御意見をいただいております。最近では、新倉区所有のお面や鮎沢区所有の文化財を審議会で視察し、市民への周知方法や活用方法等について御意見等をいただいたところでもあります。指定されている文化財は、大変数が多く多種多様であり、そのほとんどが個人や区などの所有となっていることから、その活用方法等については所有者の意向に任せている部分も多く、いただいている御意見も様々ですが、審議会の委員からいただいた貴重な御意見は、文化財の保護と活用に十分生かしてまいりたいと考えております。

○白上 淳教育部長答弁

私からは、大きな2番、文化財の活用についての(3)甲信縄文文化発信・活性化協議会の取組についてお答えいたします。

甲信縄文文化発信・活性化協議会は、長野県と山梨県の両県及び14市町村で構成されており、縄文文化の魅力発信推進事業に取り組んでいるところであります。インバウンドを目的とし、外国人向けの展示用の説明看板の作成や案内看板を設置したほか、縄文文化を学ぶ学習旅行事業等を行い、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の周知を行ってまいりましたが、現在は新型コロナウイルス感染症感染拡大によりインバウンドの集客が見込めない状況になっております。

令和2年度は、日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」を構成する市町村の文化遺産を活用し、観光振興とPRを図るために「三十三番土偶札所巡り」を実施いたしました。岡や美術考古館では、16番壺を持つ妊婦土偶と17番超小型土偶のスタンプがあり、これを目当てに県内外から多くの方々に来館いただき、高評価を得ております。

令和3年度には、日本遺産の構成値域を4エリアに分割し、基幹博物館等施設を中心に、地域を巻き込み集客につなげる取組として、各施設等を巡る周遊型体験ゲームである星降る村の謎解き体験事業を進めているところであります。そのほか、縄文弁当開発事業、縄文トレイルサイクリングコース開発事業など、商業観光事業者や商業観光課と連携を図りながら、事業の実施に向けて準備をしているところであります。新型コロナウイルスの感染拡大により、会議やイベント等の調整等が思うように進まない中ではございますが、引き続き県や関係市町村等と連携し、日本遺産のPRに努めてまいりたいと思います。

○今井義信議員2回目

コロナ禍ではありますが、文化財活用の取組について課題をお伺いします。

○白上教育部長答弁

文化財活用の取組における課題といたしましては、豊富な知識や経験・技術を有する人材の確保や、文化財の市内外への効果的な周知方法、文化財を適切に保存・公開するための財源確保などが挙げられます。また、各区や個人の所有する貴重な文化財の把握も大切でございます。さらに、現在、コロナ禍により休館しております旧林家住宅や旧渡辺家住宅につきましては、来館者数の減少やイベント等が開催できない状況にあり、効果的な活用に大きな影響が出ているものと考えております。

○今井義信議員

知識や技術を有する人材の確保や、保存・公開用の財源確保、また、各区や個人の所有する文化財の把握などといった答弁をいただいたと思います。多くの課題のあることについて分かりました。

○今井義信議員 3 回目

平成 2 年に発行されました「おかや歴史の道文化財めぐり」は、文化財を社会総がかりで継承することに大いに寄与するものと考えています。発行から 30 年を経過しますが、改訂版の発行計画はあるのかお伺いいたします。

○白上教育部長答弁

「おかや歴史の道文化財めぐり」は、今までに 5,000 冊を作成いたしまして、現在在庫数が 350 冊ほどとなっております。発行から 30 年が経過しておりますが、全体的には大きな変更等必要ないというふうに考えておりまして、今後在庫数を見ながら現地調査等を行うなど、改訂の必要も含めて考えてまいりたいというふうに考えております。

○今井義信議員

5,000 冊で 350 冊残っているということで、在庫数を見ながら現地調査を行う中で改訂の必要性も含めて考えていきたいといった答弁であったと思います。今後の計画について、ありがとうございました。分かりました。

再発行していただきたい「おかや歴史の道文化財めぐり」には、ぜひ古文書の解説を入れていただけるように提案させていただきます。ガイドブックであれば、有効に活用していただくとともに、時代に合ったように改訂をしていただくことをお願いいたします。

大きな 2 番の(2)岡谷市文化財保護審議会における文化財活用の審議について、文化財に関する様々な機会に御意見をいただいているなどとのことであったと思います。岡谷市文化財保護審議会の所掌事務と活動状況について分かりました。さらなる教育委員会との連携をお願いいたします。

次に、大きな 2 番の(3)甲信縄文文化発信・活性化協議会の取組について、「三十三番土偶札所巡り」、周遊型体験ゲーム、縄文トレイルサイクリングコースの開発など、連携を図りながら実施に向けて現在準備をしているといったことを答弁いただいたと思います。現在の状況について分かりました。

○今井義信議員 2 回目

以前の質問で、岡谷市は商業観光課と生涯学習課とで協議会の事務を担当するとお聞きしましたが、連携の状況をお伺いいたします。

○白上教育部長答弁。

現在、諏訪地域振興局が中心となりまして、縄文トレイルサイクリングコース開発事業を進めているところでございます。この事業は、あらゆる層の方々に縄文への関心を持っていただくために、サイクリングで遺跡や博物館等を訪問してもらうという、縄文をテーマとしたトレイルサイクリングコースを開発することを目的としておりまして、商業観光課に加え、茅野市、下諏訪町、北杜市の観光部局とも連携して取組を進めているところでございます。縄文とサイクルツーリズムのタイアップに向けて、今後も引き続き商業観光課などと連携し、縄文施設等を絡めたサイクリングコースの開発など、事業計画等を進めてまいりたいというふうに考えております。

○今井義信議員

商業観光課などと連携し、縄文施設等を絡めたサイクリングコース開発などの事業等を進めたいといったことだったと思います。連携の状況について分かりました。

○今井義信議員 3 回目

事務の連携で課題はないか、お伺いいたします。

○白上教育部長答弁

先ほど申し上げましたとおり、現在商業観光課などと連携を図りながら、縄文トレイルサイクリングコースの開発事業の実施に向けて進めているところでありますが、あらゆる層の方々に縄文への関心を持ってもらうためにはどのような取組が効果的であるのか、そういった今後の課題等があると考えております。今後も、しっかりと連携を図りながら、効果的な取組についてしっかり研究を深めてまいりたいというふうに考えております。

○今井義信議員

あらゆる層の方々に縄文への関心を持ってもらうためには、どのような取組が効果的なのが課題であるといったことだったと思います。

○今井義信議員 4 回目

平成31年4月に改正されました文化財保護法では、文化財行政全体としての一体性やまちづくり等に関する事務との連携性を考慮して文化財の有効活用をより推進するために、条件はあるものの、条例により文化財保護の事務までも首長が担当できるようになりました。

私は、文化財の保護・管理は教育委員会を担当すべきとの考えであります。文化財の活用については、歴史文化に関わる岡谷市のまちづくりに生かすことのできる貴重な財産であり、大変重要なことと考えています。岡谷市のブランド力向上と地方創生については、何回も一般質問でお聞きした経過があります。国の考えや社会環境も変化しており、現時点での文化財の管理、維持、保存、活用について教育委員会としての見解をお伺いいたします。

○白上教育部長答弁

教育委員会では、文化財に指定されている建物や遺跡等の維持管理、保存活用につきまして、現在も関係する団体等としっかりと連携しながら積極的に取組を進めているところでございます。

今後も、関係する団体としっかりと連携をしながら、岡谷市の貴重な文化財を後世に継承し、しっかりと活用できるよう努めてまいりたいと考えております。

○今井義信議員要望

ありがとうございます。関係する団体等と連携を図り、岡谷市の貴重な文化財を後世に継承し、（「リーン」予鈴）活用できるように努めたいといったことだったと思います。今後について分かりました。

顔面把手付深鉢形土器が重要文化財になっていますが、復刻されて形になっているこの土器は、土偶が全国に2万点以上あるのに対し、関東南部から静岡の一部、山梨、長野県の塩尻・松本以南の中部山岳地帯の土器で600例くらいしかないとのこと。縄文中期文化の最も繁栄した地域であることは、全ての考古学者が認めることです。その代表が顔面把手付土器です。復元完形土器が3つもあるのは岡谷市だけと聞いています。

先般、甲信縄文文化発信・活性化協議会監修の三十三番土偶札所巡り御朱印帳を購入しました。3月議会終了後にコロナ禍の状況を見ながら日本遺産札所巡りをしたいと思っています。日本中が大変な壊乱の中にありますが、文化財の保護は待つてはくれません。冒頭でも申しましとおり、継続していくこと、失う前の手だてが重要であることを要望し、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。